

平成 24 年 12 月 3 日

## 大学との団体交渉について

帯広畜産大学教職員組合  
執行委員長 渡邊芳之

教職員組合執行部と大学とのあいだで団体交渉を行ないましたので報告します。

日 時：平成 24 年 11 月 30 日（水）午後 4 時 30 分～5 時 30 分

場 所：本部棟中会議室

出席者：帯広畜産大学教職員組合	執行委員長	渡邊芳之
	副委員長	紺野康夫
	書記長	筒木 潔
帯広畜産大学 事務局	経営管理部長	田中基久
	総務課長	野並雅章
	総務課長補佐	吉田年克
	総務課主任	中原大輔

事 項：1) 給与減額後の経過について  
2) 就業規則等の改正について

### 1. 給与減額後の経過について

#### 1) 大学側からの説明（田中部長）

- ・国からの要請に基づき 9 月分給与から給与の削減を行った。
- ・その時点で予想された運営費交付金人件費分の削減額は約 1 億 3400 万円だったが、その後の政治情勢などから現時点で削減は実施されていないし、今年度分の削減額も明らかになっていない。
- ・削減額が明らかにならないため、以前の交渉で約束した「削減額確定後の還元」も実施できない状況である。
- ・しかし学長と大学執行部は、ここ数年の給与削減に加え今回の削減によって

教職員の生活に影響が出ていることを深刻に考え、配慮が必要と考えている。

## 2) 組合からの意見

- ・今回の給与削減は不当なものであり今後も削減の撤回、削減分の完全な還元を要求していく。
- ・繰り返される給与削減が教職員や家族の生活に与えている影響は大きい。
- ・還元自体は不可能でも、従来から教職員の勤務評定による報償として用いられてきた勤勉手当を活用することが可能である。12月期末手当時の勤勉手当において教職員の生活への配慮を行うことを求める。

※上記の意見に対し大学側からは、給与削減が教職員の生活に与えている影響を重視し、何らかのかたちでの配慮を実現できるよう努力するという方針が示された。

## 2. 就業規則等の改正について

### 1) 大学側の説明（吉田課長補佐）

- ・国の政策、法律の改正などにより4月以降いくつかの就業規則等の改正が予定されている。
- ・退職金の削減については退職金のための特別運営費交付金自体が削減されるのでやむを得ない。これについては12月中に再度組合に詳細を説明する。
- ・労働契約法の改正により本人の希望があれば65歳まで雇用を継続することが原則として定められた。これに伴う就業規則等の改正については2月をめぐりに再度組合に詳細を説明する。

### 2) 組合側の意見

- ・詳細について再度説明されるということなのでそれを受けて組合としての態度を示す。
- ・65歳までの雇用に関連して、再雇用教員の任用条件や業務内容の見直しについての叩き台が運営連絡会議で示されている。これについても必要な説明を行うとともに、組合の意見を聴取してほしい。

※上記の意見に対し大学側からは、再雇用の見直しについての現在の検討状況が説明されるとともに、それについては現在各部門に持ち帰っての検討を求め意見を聴取しているところなので、組合からも意見があれば書面で提出してほしいとの要請があった。組合としても再雇用教員の問題については改善を求めたい問題があるので後日書面で意見を提出すると約束した。

以上